

ただいまから令和 8 年第 2 回世田谷区議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 79 条の規定により、19 番真鍋義之議員 27 番坂本美恵子議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日と決定いたしました。

次に、区長から招集の挨拶の申し出があります。

保坂区長令和 8 年第 2 回世田谷区議会臨時会の開催に当たりまして区議会議員並びに区民の皆様にご挨拶を申し上げます。

初めに、名誉区民の三輪晃弘さんが 6 月 20 日にご逝去されました。

三輪さんは歌手俳優演出家声優など多方面にわたり精力的にご活躍され、文化芸術の進展に大きく貢献されました。

区ではその輝かしい功績をたたえ、令和 4 年 10 月 16 日区議会のご同意をいただいて、名誉区民として検証いたしました。

ここに改めて生前のご功績に深く敬意を表するとともに、謹んで心より哀悼の意を表します。

次に、昨今の中東情勢を踏まえた区の対応についてです。

イスラエルおよびアメリカによるイラン攻撃に伴い方ホルムズ海峡が事実上封鎖されたことにより、原油価格の高騰やナフサの供給制約が生じ、日本経済にも影響が及んでおります。また区内の中小事業者においても資材の供給不足や顕著な価格上昇といった影響が表れ始めているものと認識しています。

区では 5 月 28 日に資源聞き対策本部を設置し、区内の状況把握に努めるとともに、世田谷区産業振興公社で実施する総合経営相談窓口の拡充等に取り組んでいきました。

この度区内中小事業者を取り巻く経済経営環境が一層厳しさを増している現状を踏まえ、事業者の資金繰り支援を強化するため、新たな融資あっせん制度を創設いたします。

中東情勢の影響による原油原材料価格の高騰に伴い、資金繰りに支障が生じている事業者の負担軽減を図るため、売上高の減少等一定の要件を満たす区内中小事業者を対象に支援を実施します。

本制度では融資限度額を 1000 万円とし、利用者負担率を 0%とする他、信用保証料については 2 分の 1 を補助いたします。

この新たな融資あっせんの実施に当たりましては世田谷区産業振興公社と緊密に連携し、金融機関や東京信用保証協会の協力をいただきながら、区内事業者に寄り添った丁寧な運用を務めてまいります。

次に、デジタル地域通貨せたがや Pay を活用した物価高騰対策の実施についてです。

緊迫する中東情勢の長期化に伴い、原油価格や物流コストが高騰し、生活必需室自身の再値上げが区民生活や区内事業者の経営を直撃しております。

このような状況下国では、令和 8 年 6 月 5 日に、エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする重点支援地方交付金を含む。

令和 8 年度補正予算が可決成立されました。

区では、国の交付金を活用するとすることとし、せたがや Pay のポイント還元率を 8 月 11 日から 10 月 10 日まで最大 3% から 10% へ 10 月 11 月か 10 月 11 日から 12 月 31 日まででは最大 3% から 5% へと引き上げます。

せたがや Pay を活用した物価高騰対策を速やかに実施することにより、消費の下支えを通じた生活者支援および区内事業者支援を図り、地域経済の活性化を引き続き後押ししてまいります。

最後に、本臨時会にご提案申し上げます案件は令和 8 年度世田谷区一般会計補正予算化（第二次などを議案 1 件、報告 4 件でございします。

何とぞ慎重にご審議の上、速やかにご議決賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

以上で区長の挨拶は終わりました。

次に、事務局次長に諸般の報告をさせます。

報告第 33 号から報告第 30 号まで議会の委員による専決処分報告、報告第 36 号令和 8 年 4 月分例月出納検査の結果について以上で、諸般の報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第 1 を上程いたします。

日程第 1 議案第 58 号令和 8 年度世田谷区一般会計補正予算第 2 次本件に関し、提案理由の説明を求めます。

中村副区長ただいま上程になりました議案第 58 号令和 8 年度世田谷区一般会計補正予算第 2 次につきましてご説明申し上げます。

令和 8 年度世田谷区補正予算書、第二次右へ資料右上の 9 ページを御覧ください。

本件は、中東情勢を踏まえた中小企業者経営支援および物価高騰対策を速やかに実施するため、補正計上するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算額は、既定予算額に 8 億 638 万 4000 円を追加し、4331 億 7457 万円とするものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明は終わりました。

本件を企画総務委員会に付託いたします。

この際議事の都合により本日の会議時間をあらかじめ延長いたします。

ここで議案の審査を行うため、しばらく休憩いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 58 号に関し、企画総務委員長の報告を求めます。

加藤企画総務委員長議案第 58 号令和 8 年度世田谷区一般会計補正予算第 2 次につきまして企画総務委員会における審査の経過とその結果についてご報告いたします本件は中東情勢を踏まえた中小企業経営支援および物価高騰対策を速やかに実施するため補正計上し、既定予算総額を増額するものであります。

委員会では理事者の説明の後、意見に入りましたところ、自由民主党より、中東情勢による物価高騰や原材料エネルギー価格の上昇が続く、国民生活や区内事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中、我が会派は区民生活の二重負担軽減と地域経済の活性化を図るため区長に対し、中小。

小規模事業者の資金繰りを支援する、いわゆるゼロゼロ融資に加え、せたがや Pay を活用した中期的な消費喚起策の実施を要望してきた。

これらの要望は今回の補正予算に反映されたことを高く評価する。

とりわけせたがや Pay によるポイント還元事業は区民への生活支援と、区内事業者への需要喚起の双方を速やかに実現できる政策であり、これまでよりも長期にわたり実施することで、継続的な消費行動を促し、地域経済の活性化に繋がるものと期待している。

8 月から各総合支所においてせたがや Pay の区民認証等に関する高齢者へのアプリ操作の支援が行われるが、この事業に限らずせたがや Pay の一層の定着促進に取り組むよう求めておく。

また中東情勢対応緊急融資あっせん制度は、物価高騰などの影響を受ける事業者にとって重要な資金繰り支援であり、必要とする事業者に対し、制度が確実に届くよう、丁寧な周知と迅速な運用を求めておく。

物価高騰の影響が長期化し、事業者の経営環境は引き続き厳しい状況にあることから今回の政策の効果を十分検証するとともに、支社社会経済情勢の変化を的確に捉え、必要に応じて追加の支援策を機動的に講じていくことを要望し、本補正予算に賛成する。

公明党より、本補正予算に区民乗せ区民の生活現場への支援として、せたがや Pay のポイント還元がまた区内事業者支援として、新たな融資制度の実施が盛り込まれたことを評価するワーカーは中東情勢に伴う物価高騰等、物価高対策や区内事業者支援について区長へ緊急要望するとともに、さきの定例会の代表質問においても、区内事業者に対する無利子無担保の新たな融資制度の実施や、既に融資を受けた事業者に対する借り換えの対応を求めたところである。

またせたがや Pay を活用した物価高騰対策として、20%のポイント還元も求めていたが国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の額が昨年の 12 月の補正予算時の 38 億 5584 万円に対し、今回わずか 1 億 3569 万円と規模が小さすぎることから本補正予算でのポイント還元率については以下致し方ない考える。

今後せたがや Pay のポイント還元率については区独自財源を活用した拡充を検討すること

を求め賛成する。

改革無所属の会より、本補正予算は物価高騰対策という看板に見合わない内容である。

まず当初予算 4313 億円に対し、本補正予算額は 0.19% の 8 億円程度にすぎず、物価高に苦しむ区民生活の根幹に関わる課題に対して投じた額としては、あまりにも小さすぎるこれではやってる感を表すのみの区長の政治的パフォーマンスの域を出ない。

次に財源構成については、財政調整基金からの取り崩しもわずか 4 億 9100 万円であり、8 年度末の財調基金残高見込みの約 1.2、1.2% に過ぎず、区独自に基金を取り崩してまで、物価高騰対策を拡充する姿勢が乏しい。

国や都の交付金額頼みという構図は、区の物価高対策に対する本気度の低さを如実に示していると考ええる。

次に、せたがや Pay による物価高騰対策 4 億 9082 万円は区民生活関連予算 55 億 2692 万円のうち 93% を占め、本補正予算全体の約 61% もを呼んでいる。

我々、我々はこの予算の主軸となっているせたがや Pay こそが最も批判されるべき対象であると考ええる。

令和 7 年 3 月から 5 月に区が実施したせたがや Pay による物価高騰対策の効果検証では、年収 300 万円未満相当の利用者の構成比がわずか 13% であり、区全体の年収分布における割合 27% を大きく下回る結果であり、単身世帯についても区内の単身世帯割合 51% に対し、利用者は 18% にすぎない状況であった。

これでは低所得者低所得者層、単身世帯を排除し、ぶった物価高で最も苦しんでいるはずの層の大半に支援が届かない設計となっている。

しかし区は還元ポイントの平均が上限の 10% ないし 35% 程度だから偏りはないという李理論で正当化し、都合の悪いデータを都合よく読み替え、弁護しているが、到達率が低いことは偏りが無い根拠にはなり得ないと考ええる。

次に中小企業融資あっせん事業 3 億 6000 万円については信用保証を返したレバレッジ支出であり、区の直接負担は極めて少なく、規模の少ない規模の少なさと合わせて本気で企業経営を下支えする意図があるのか疑わしい水準である。

一方保健福祉関連の予算規模は 2 億 7945 万円であり、全体の 35% にとどまるものの、子供子育て施設高齢者障害者施設等への定額補助事業は利用者側の決済行動やアプリ操作能力に依存しない妥当な設定制度設計であり、疑義のある区民生活関連の事業とは対照的に評価できる。

数少ない筋の通った内容であり、これこそ全体のメインにすべき事業と考える。

こうした点を踏まえると、区が本当に困っている人を助けることより、消費喚起や商店街支援を優先したと考えざるを得ない。

また今回の物価高騰対策は、中小企業への融資保証せたがや Pay による消費者向けポイント還元福祉関連施設向けの定額補助であるが、対象も効果波及経路も全く異なる 3 種類の施策を物価高騰対策という一つの看板のもとに一括計上し、効果の薄い政策が効果の高い

政策と同じ評価軸の中に紛れる。

込むことで、実効性の高い政策と誤認される構造である。

これでは政策評価における説明責任を果たしていない。

以上の理由から、物価高により、審議困難を抱えている人への対策としては疑問があるため、本補正予算に反対する。

日本共産党より、本補正予算案に関し、まず保健福祉関連においては引き続き東京都の補助対象とならない小規模施設施設等を対象に高齢者および障害者施設等に対する物価高騰対策に実施することを評価する。

区民生活関連においては、中東情勢対応緊急資金融資あっせんについて、緊急性のある事業にも関わらず、金融機関との調整の遅延により受付期間が当初の予定より遅れたことは今後の課題としなければならない。

またせたがや Pay による物価高騰対策については、商業振興や物価高騰対策として一定の効果は認められるものの、物価高騰の影響を大きく受ける低所得者への根本的な支援とはならないため、更なる有効な支援を実施するよう要望し、本議案に賛成するとの表明がありました。

引き続き採決に入りましたところ、議案第 58 号は賛成多数で原案通り可決と決定いたしました。

以上で企画総務委員会の報告を終わります。

以上で企画総務委員長の報告は終わりました。

これより採決に入ります。

採決は電子採決システムによって行います。

お諮りいたします。

本件を委員長報告通り可決することについて、お手元のボタンによる表決を求めます。

以上で、表決を確定いたします。

賛成多数と認めます。

よって、議案第 58 号は委員長報告通り可決いたしました。

次に、日程第 2 を上程いたします。

日程第 2 請願の処理本件に関する委員会の審査報告は、お手元の請願審査報告書の通りであります。

これより意見に入ります。

発言通告に基づき発言を許します。

なお、意見についての発言時間は、議事の都合により 10 分以内といたします。

43 番中里光男議員議長 43 番中里光男議員 0810 号世田谷区立小学校における学校学習指導要領に基づいた国家指導の徹底および行政調査の透明化に関する陳情について、不採択にすることに賛成の立場から、日本共産党世田谷区議団の意見を述べます。

本陳情は、1 人の区民の区内の小学校で国家指導が卒業間際まで放置されているという訴え

に基づいて小学校全学年でどのような国家指導が行われているか、しっかり調査を行うことと全小学校の全学年で、学期ごとの国歌の指導状況を報告させ教育教育委員会の KPI として、ホームページ等で公表せよというものです。

そもそも国旗国歌については、教育の現場に押し付けたり、強制したりするべきではありません。

日の丸君が代は、侵略戦争に突き進んだ。

日本のシンボルでした。

君が代の歌詞は、中世の和歌集に収められている。

股間の一つだとされています。

歴史学者の御津田壮吉氏は、その本来の意味は、自分の家の長老の長寿を祝った歌だったと解説しています。

しかし、君が代という他は、1000 年以上前の作者の意に反して、明治以降、天皇の統治をたたえる歌という意味づけを与えられてきました。

君が代は千代に八千代に、つまり天皇統治は A 級であれという意味で使われてきました。

これは今の憲法の国民主権の原則とは全く両立しません。

1999 年の国旗国歌法が議論されていたときに韓国、香港、中国、マレーシアなどアジア諸国のマスコミも軍国主義の亡霊を思い起こさせる。

日章旗と決め替えを義務化することが間違った過去への復帰を意味する。

第二次世界大戦中、日本が侵略したアジア各国で日の丸と君が代は日本軍国主義の象徴とみられている。

君主の知性が永遠であれという歌詞が、近代国民国家理念に合わず、アジア侵略を想起させるものとの理由から、拒否感が示されてきた。

近隣諸国を侵略し、アジア人民に残した悪夢は今なお消し去るのが困難であるなど日の丸君が代日本軍国主義の旗印とし、アジア諸国はその歴史を忘れていないとする論調が続きました。

法制定に完済して、多くの国民の反対がありました。

そのときの国会審議で、政府は法制化しても、国民には強制はしないと答弁しています。

日の丸君が代が教育現場に強制することは憲法や子供の権利条約が保障する思想良心や宗教の自由、表現の自由、子供の意思意見表明権を侵すものです。

文教委員会で卒業式などの式典で君が代を歌ったかどうか。

全国全国から電話報告を受けるとありましたが、これはやり過ぎです。

やめるべきです。

陳情者が主張する国家指導の悉皆調査や調査や学年、学期ごとの報告と後悔は、まさに教育現場への切り替えを強制に繋がるものであり、認められません。

以上、意見とします。

以上で、中里光夫議員の意見は終わりました。

これで意見を終わります。

これより採決に入ります。

採決は電子採決システムによって行います。

お諮りいたします。

本件を委員会の報告通り決定することについて、お手元のボタンによる表決を求めます。

以上で、表決を確定いたします。

賛成多数と認めます。

よって令 810 号は委員会の報告通り決定いたしました。

次に、日程第 3 号上程いたします。

日程第 3、請願の付託。

受理いたしました請願は、請願文書表に掲げました通り、都市整備委員会に付託いたします。

次に、日程第 4 号を上程いたします。

日程第 4、閉会中の審査付託。

お手元の請願継続審査件名表および特定事件審査調査事項表に掲げました各件を閉会中の審査付託とすることにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の審査付託とすることに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 8 年第 2 回世田谷区議会臨時会を閉会いたします。